**日本動物実験代替法学会入会申込書**

（裏面の注意事項に沿ってご記入の上、学会事務局までお送り下さい。）

**学会の活動目的に賛同し，以下のように入会を申し込みます。**

（学会の活動目的は学会ウェブページに掲載されていますのでご参照のこと）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな  氏名 |  | | | ローマ字表記（姓，名の順） | |
| 生年月日  ＊年：西暦4桁，月：2桁，日：2桁 | | | | 年　　　月　　　日 | |
| 住所（自宅） | 〒 | | | | |
| 所属 （職位） |  | | | | |
| 所在地  （勤務先） | 〒 | | | | |
| 電話番号 |  | | | | |
| FAX番号 |  | | | | |
| E-mailアドレス |  | | | | |
| 学　　歴 | 年 大学 部卒業  年 大学大学院 科 課程修了 | | | | |
| 学　　位（資格） |  | | | | |
| 専門分野  研究領域 |  | | | | |
| 希望入会年度 | 年度 | | | | |
| 会員種別 | 正会員 　 学生会員　 中高教員等会員 （該当するものに○） | | | | |
| 推薦代議員氏名  （会員番号：　　　　　　、メールアドレス：　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | |
| 特別優遇制度の利用(利用しない場合は記入不要) | | 利用する理由（該当する内定している項目に○） | １．講演　２．座長 ３．委員会の委員  その他（  　　　　　　 　　　　　　　　　） | | |
| （学会記入欄）　受付 年 月 日  　承認 年 月 日 | | | | | 会員番号： |

特別優遇制度を使って入会する場合、推薦役員は、財務理事への連絡をお願いします。

ご記入の個人情報については，当学会以外の利用は厳密に制限致します。**申し込み時の注意事項**

**●入会手続き**

　本会への入会を希望される方（正会員、学生会員または中高教員等会員）は、入会申込用紙に必要事項を記入し、ご返送いただきましたものを学会理事長が審査後、学会への入会が認められます。申し込みにあたっては原則として代議員の推薦が必要ですので、各自ご手配ください（代議員リストは[学会HP](https://jsaae.net/about/boadmember/)に掲載されています）。もし周辺にお心当たりの無い場合は、事務局（[jsaae@asas-mail.jp](mailto:jsaae@asas-mail.jp)）までお問い合わせください。なお、新年度（9月）が始まる2か月前から、入会年度を選択して申し込むことができます。学生会員または中高教員等会員の申請に当たっては、学生証または所属の分かる身分証明書のコピーを同時にお送りください。特別優遇制度は、当学会に貢献して頂くことが内定している方（当学会の講演およびセミナー等の演者や座長，当学会の各委員会の委員など）は、会期が始まって6か月経過後（3月）から、入会年度を選択して申し込むことができます。この制度は、新年度が始まるまで（8月末日）は、無料で会員になることができますが、この間は、学会誌等の配布物の送付はなく、新年度から正規の会費の支払いが必要になります。その他，ご不明な点がありましたら、事務局までお問い合わせください。  
 日本動物実験代替法学会事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13　一般社団法人　学会支援機構内

Phone: 03-5981-6011, Fax: 03-5981-6012, E-mail: [jsaae@asas-mail.jp](mailto:jsaae@asas-mail.jp)

**●会　費**

　初年度年会費を学会事務局より請求させて戴きますので、よろしくお願い申し上げます。年会費は以下の通りです。

正会員会費 年　 額 7,000円

学生会員会費 入会時のみ 2,000円

（学生会員は学生証の写しの提出が必要です）

中高教員等会員　　　　　　　　　　　　　　年　 額 2,000円

（中高教員等会員は所属のわかる身分証明書の写しの提出が必要です）

＊ 会費は、消費税の課税対象外です。

**●賛助会員**　代替法学会の趣旨に賛同してくださる各種団体については、賛助会員も受け付けております。なお、賛助会員についても、新年度（9月）が始まる2か月前から、入会年度を選択して申し込むことができます。一般の入会申し込みとは手続きが別となりますので，事務局まで直接お問い合わせください。

賛助会員会費（プラチナ） 年　 額 500,000円以上

賛助会員会費（ゴールド） 年　 額 100,000円以上

賛助会員会費（シルバー） 年　 額 50,000円以上

＊ 賛助会費は、消費税の課税対象外です。